

平成20年度に行う主な重点推進事業について

基本目標1 より良質なおいしい水をいつまでも安心して利用できる水道を目指します。

○ おいしい水づくりの計画の推進

水道水質に対するお客様の高度化するニーズに応えるため、水道システム全体で展開する施策を多角的に検討・策定した「おいしい水づくり計画」に基づき、平成20年度は総合的な施策を推進します。

- ・ 残留塩素の低減化（塩素多点注入の調査・設計 他）
- ・ おいしい水づくり懇話会・ウォーターメイト等のお客様と協働した取組み 等

○ 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進について

お客様の貯水槽水道に対する衛生面での不安を解消し、より安全でおいしい水の供給を図るため、適正管理の啓発、指導を行う貯水槽水道地域巡回サービスを実施します。併せて、中高層の建物に対し、貯水槽水道から直結給水への転換を促進するため、水道事務所に専門の相談員を配置するとともに、積極的なPRを行います。平成20年度は5,200箇所の地域巡回サービスを実施するとともに、直結給水への転換の促進を図ります。

○ 省エネルギー推進工事

浄・給水場設備へ省エネ機器の導入や照明機器の省エネタイプへ変更し、電気使用量の削減を図ります。

基本目標2 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。

○ 経営分析の活用

外部専門家の意見を取入れた「収益性分析」、「安全性分析」、「生産性分析」の3つの性格別分類とした経営分析手法に用いるとともに、分析結果をお客様に積極的に情報提供を行います。平成20年度は、平成19年度決算に係る分析を実施します。

○ 水道技術実務研修

経験豊富な技術職員の大量退職及び効率的な組織の再構築に伴う少人数による事業運営体制へ移行するため、必要な水道技術を円滑に継承するとともに、技術力の向上を図ることを目的とし、平成19年度に「水道技術研修計画」を策定する予定です。平成20年度は、同計画に基づき体験を通じて技術などを取得する実地研修などを中心とした技術研修を実施します。

基本目標3 お客様により信頼される水道を目指します。

○ 未普及地区の普及促進について

お客様の加入要望に対して、迅速かつ適正に配水管を布設するとともに、普及促進に有効な広報等を引き続き実施します。ホームページ及び「県水だより」を活用し、引き続き広報活動を実施するとともに、市村と連携を図り普及促進に努めます。

また、給水要望のあったものについては、100%実施できるよう努めます。

○ お客様満足度アンケート調査

お客様の事業運営に対するご意見等を伺うなどの調査を行い、業務改善に反映させるため、現在、定期的に行っているインターネットモニターの充実を図るとともに、他方策についても検討・実施します。また、お客様からのご意見・要望等に対する処理状況を把握して、お客様ニーズに沿った改善策等を検討し事業運営に反映させます。平成20年度は、インターネットモニターの委嘱人数を増加するとともに、お客様サービス等の調査を実施します。

○ 情報漏洩防止対策について

情報セキュリティの強化徹底を図るため、情報漏洩防止対策と情報資産管理対策を強化、推進します。平成20年度は、情報漏洩防止対策におけるITリーダーとしての役割と情報セキュリティについて研修を実施します。

基本目標4 地震等の非常時にも強い水道を目指します。

○ 各種訓練の実施

実践的な体制を整えるため、出先機関がテーマを設定して行う「テーマ型訓練」、水道局及び関係者を挙げての「総合的訓練」を実施し、反省を基に適宜マニュアルを見直します。